

# 商工建設常任委員会資料 (補正第20号分)

令和4年2月17日  
商工観光労働部



目	次	(頁数)
I 補正予算	-----	1
令和3年度一般会計補正予算(第20号)		
県民県内旅行(ジモ・ミヤ・タビ)キャンペーン事業	-----	3
酒類販売事業者等緊急支援事業	-----	5

# I 議案

## 1 補正予算

### ○ 議案第63号 令和3年度 宮崎県一般会計補正予算（第20号）

商工観光労働部一般会計歳出

（単位：千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
66,518,569	1,323,254	67,841,823

繰越明許費補正 追加

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	課名
商工費	商業費	県内事業者緊急支援事業	1,337,902	商工政策課
商工費	観光費	県民県内旅行（ジモ・ミヤ・タビ） キャンペーン事業	1,167,056	観光推進課
商工費	商業費	酒類販売事業者等緊急支援事業	190,637	オールみやざき 営業課

## 令和3年度 商工観光労働部予算

補正前の額	670億5,986万6千円
今回補正額(案)	13億2,325万4千円 (補正第20号)
補正後の額	683億8,312万 円

○課別予算一覧

会 計	課 名	補正前の額 (ア)	補正第20号 補正額(案) (イ)	補正後の額 (ア)+(イ)	
		千円	千円	千円	
一 般 会 計	商工政策課	48,461,927	0	48,461,927	
	企業振興課	1,570,825	0	1,570,825	
	雇用労働政策課	1,430,691	0	1,430,691	
	企業立地推進局 企業立地課	756,334	0	756,334	
	観光 経済 交流局	観光推進課	13,276,727	1,167,056	14,443,783
		オールみやざき 営業課	1,022,065	156,198	1,178,263
		計	14,298,792	1,323,254	15,622,046
		計	66,518,569	1,323,254	67,841,823
	特別 会計	商工政策課	440,360	0	440,360
		観光推進課	100,937	0	100,937
計		541,297	0	541,297	
商工観光労働部 合計		67,059,866	1,323,254	68,383,120	

# 県民県内旅行（ジモ・ミヤ・タビ）キャンペーン事業

観光推進課

## 1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症による影響により落ち込んでいる旅行需要を回復するため、国の地域観光事業支援を活用し、県民や隣県（熊本県、大分県、鹿児島県）在住者等向けの県内宿泊・日帰り旅行の割引支援を行うとともに、県内限定で使用できるクーポンを発行する。

## 2 事業の概要

- (1) 補正額 1, 167, 056千円（補正後の額5, 037, 036千円）
- (2) 財源 国庫（地域観光事業支援）
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 公益財団法人宮崎県観光協会
- (5) 事業内容

### ① 県内宿泊・日帰り旅行割引

県民や隣県在住者等の県内宿泊・日帰り旅行の割引を実施する。

割引額：宿泊旅行の場合、1人泊当たり旅行代金の最大50%（上限5,000円）

日帰り旅行の場合、1人当たり旅行代金の最大50%（上限5,000円）

### ② 県内限定クーポン発行

県民や隣県在住者等が県内限定で利用可能なクーポンを発行する。

クーポン額：宿泊旅行の場合、1人泊当たり最大2,000円（※）

日帰り旅行の場合、1人当たり最大2,000円

※ 分散型旅行を促進するため、平日（日～金）の宿泊旅行については、1人泊当たり最大2千円の上乗せ

## 3 事業の効果

県民や隣県在住者等向けの県内宿泊・日帰り旅行の割引支援や、県内限定で使用できるジモ・ミヤ・タビクーポンを発行することにより、宿泊業はもとより、地域のお土産店や飲食店、地域交通機関など、幅広い観光関連産業の事業回復が期待できる。

# (参考) 今後の旅行割引事業の流れ

注) 現時点での国の想定を踏まえ記したものであり、スケジュールや制度全体の変更もあり得る。

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月～

<p>☆ 終了 (1月末)</p>	<p>春休み</p>	<p>GW</p>	<p>夏休み</p>
<p>ジモ・ミヤ・タビ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 県内、隣県等</li> <li>・割引率 最大50%</li> <li>・割引上限額 5,000円</li> <li>・クーポン券 4,000円上限(平日) 2,000円上限(休日)</li> </ul>	<p>☆ 今回の追加交付 ※ 令和4年2月補正(約11.6億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染状況を踏まえ再開</li> <li>・ 繰越しの上GW前まで実施予定</li> <li>・ 国のGoToが再開されたら停止</li> </ul> <p>キャンペーン 実施</p> <p>(GW前まで。春休みは除く)</p>	<p>ジモ・ミヤ・タビの執行残は、 観光みやざき回復支援事業に 活用可能</p>	<p>☆ 観光みやざき回復支援事業 ※ 令和4年1月補正(約48.7億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象 県内外 (全国) ※ 感染状況を見極めながら誘客範囲等を設定</li> <li>・ 割引率 最大20% ← R4当初予算を活用し割引上乘せ ※ 予算上限に達し次第、上乘せ終了</li> <li>・ 割引上限額 8,000円(交通付商品) 5,000円(交通無し商品) 2,000円(日帰り旅行)</li> <li>・ クーポン券 3,000円上限(平日) 1,000円上限(休日)</li> </ul> <p>キャンペーン実施</p> <p>(GW後。夏休みは割引上乘せを行わない)</p>
<p>G o T o</p>	<p>※ 実施時期は未定 (国は1箇所でもまん防が適用されれば実施しない方針)</p>		
<p>観 回 光 復 み 支 や 援 ざ 事 業</p>			

# 酒類販売事業者等緊急支援事業

オールみやざき営業課

## 1 事業の目的・背景

国のまん延防止等重点措置が県全域に適用される中、県では飲食店等での酒類提供の終日停止を要請していることから、これにより、大きな影響を受ける酒類販売事業者等に対して支援金を支給し、事業継続を支援する。

## 2 事業の概要

(1) 補正額 156,198千円（補正後の額 278,759千円）

(2) 財源 国庫（地方創生臨時交付金）

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業主体 県

(5) 事業内容

### ① 支給対象者

県内に本店又は主たる事業所を有する酒類小売事業者、酒類卸売事業者及び酒類製造事業者

### ② 主な支給要件

- ・ 酒類の提供を停止している飲食店等と酒類の取引があること
- ・ 令和4年1月から3月までのいずれかの月の売上が、平成31年から令和3年までのいずれかの同月と比較して30%以上減少していること

### ③ 支給額

売上減少額から事業復活支援金の1/5額（1か月相当額）を控除した額

法人上限：10万円から60万円/月

個人上限：5万円から30万円/月

※ 売上減少割合に応じて上限額を設定

※ 年間売上高1億円超の事業者は、上限額を1.5倍に引き上げ

【支援金のイメージ（年間売上高1億円以下の事業者）】

売上90%以上減少 売上70~90%減少 売上50~70%減少 売上30~50%減少

県	県	県	県
法人上限60万円/月 個人上限30万円/月	法人上限40万円/月 個人上限20万円/月	法人上限20万円/月 個人上限10万円/月	法人上限10万円/月 個人上限5万円/月

国 **事業復活支援金**

《年間売上高1億円以下の法人で売上減少割合60%の例》

平成31年2月売上100万円、令和4年2月売上40万円

100万円－40万円－20万円（事業復活支援金（国）1/5）＝40万円 > 20万円（上限額）

## 3 事業の効果

特に厳しい環境に置かれる酒類販売事業者等の事業継続を図る。

(参考)

## 【国の事業復活支援金の概要】

### (1) 給付額算定方法

$$\text{給付額} = \text{基準期間の売上高} - \text{対象月の売上高} \times 5$$

- ・ 基準期間：「平成30年11月～平成31年3月」、「令和元年11月～令和2年3月」、「令和2年11月～令和3年3月」のいずれかの期間
- ・ 対象月：令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月

### (2) 給付上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円以下	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※ 基準月（平成30年11月～令和3年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高